



日本私立中学高等学校連合会発行  
東京都千代田区九段北四丁目一番二五号  
(私学会館内) 郵便番号一〇二一〇〇七三  
電話 〇三(三三六)二八二八・一六一五  
購読料は一年で三千円(会費も含めて徴収)

www.chukoren.jp

注 意 内 容

常任理事会等を開催……………2・3面  
本連合会の令和2年度事業計画……………4・5面  
令和2年度調査報告書等刊行……………6面  
日私教研だより……………8面

3月10日  
理事会、評議員会を開き  
吉田晋会長を再任



吉田晋会長

京・市ヶ谷のグラランドビル市ヶ谷で第183回理事会および第156回評議員会を開催し、令和2・3年度会長に吉田会長を再任した。

本連合会は、3月10日、東

昨年、我が国の出生者数が70万人を割ったことに触れ、「県内の公私立高校の収容比率等」は知事の考え方一つで変えられる恐れがある。将来的には私学の生徒数を維持するルールづくりが必要となる」とし、任期間中は公私比率の改善に努めたいと語った。

また、通信制高校の設置基準の見直しにも力を入れるとし、「通信制高校の全日型・通学型は、全日制高校との違いが曖昧である一方、通信制高校の設置基準は全日制に比べ非常に緩いものになっている。今後、基準の見直し等を文部科学省に要望していく」と語り、引き続きの支援を要請した。

力をどのように保障していくかが学校にとって最大の課題となっている。一方、文科省では令和2年度補正予算2763億円のうち、2292億円をGIGAスクール構想の加速等に充てることで、遠隔授業を行える態勢や、パソコン一人一台環境の早期実現等を進めるとしている。同構想は、令和元年度から5年計画

で始まったもので、一人一台PCの整備については、元年度補正予算で小学校5、6年生、中学1年生に措置済みだが、残りの中学2、3年生、小学校1〜4年生についても緊急措置する方針。萩生田文科大臣は令和2年度末までに完了したいとしている。そのほか、GIGAスクールサポーターとしてICT関係企業のOBなど、ICT技術者の配置のための予算105億

新型コロナウイルス対応で緊急経済対策閣議決定

学校は臨時休業

令和2年度補正予算編成  
GIGAスクール構想前倒し

政府は、新型コロナウイルスの感染拡大防止や終息後のわが国経済のV字回復に向けて、4月7日、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対

策」と「令和2年度補正予算案」を閣議決定したが、その

後、国民一人一人に10万円の給付等を行うため、補正予算の一部を変更し、4月20日に改めて閣議決定、4月30日に国会で成立した。

私立中学校、高校に関して、国や地方自治体からの緊急

後、国民一人一人に10万円の給付等を行うため、補正予算の一部を変更し、4月20日に改めて閣議決定、4月30日に国会で成立した。

私立中学校、高校に関して、国や地方自治体からの緊急

私立中学校、高校に関して、国や地方自治体からの緊急

私立中学校、高校に関して、国や地方自治体からの緊急

私立中学校、高校に関して、国や地方自治体からの緊急

私立中学校、高校に関して、国や地方自治体からの緊急

私立中学校、高校に関して、国や地方自治体からの緊急

私立中学校、高校に関して、国や地方自治体からの緊急

円を計上している。公私立学校の補助率は2分の1。さらにWi-Fi環境が整っていない家庭に対するLTE通信環境(モバイルルーター)の整備を支援するため147億円を計上。年収400万円未満世帯が対象で、私立学校での補助率は2分の1、生徒1人あたりの支援額の上限は1万円としている。また生徒とのやりとりを円滑に行うため学校側が使用するカメラやマイクなどの通信装置等の整備も支援する。公私立学校の補助率は2分の1で、上限額35万円。

# 常任理事会・理事会、評議員会開く

## 令和2年度事業計画等決める

本連合会は3月10日、東京・市ヶ谷のグランドヒル市ヶ谷で第20回常任理事会・第18

3回理事会を開催し、令和2・3年度会長の選任を審議した。その結果、吉田現会長を選任することが、満場一致で承認された。

続く第156回評議員会では、澤野桂子評議員(若手女子高等学校理事長)と吉田会長が議長に就き、まず同日の理事会で選任された吉田会長が再任が満場一致で承認された。吉田会長は「この2年間は公私収容比率の改善と通信制高校の設置基準の見直しを大きな柱として、子どもたちのために全力で頑張ってきた。引き続き皆様のご協力をお願いしたい」と述べた。

続いて、令和元年度事業中間報告案、令和元年度中間決算案・同監査報告、令和元年

会議の冒頭、あいさつする吉田会長



度補正収支予算案、さらに令和2年度事業計画案、令和2年度収支予算案について審議が行われ、いずれも原案通り承認された。

部会(委員会)報告では、私学助成委員会から私立高等学校等経常費助成費等補助金等の推移と令和2年度都道府県当初予算における私立高等学校等経常費助成(生徒等1人当たり単価)一覧について、3月6日までに報告のあった26都府県の実況の説明があった。そのほか、生徒収容委員会からは「令和元年度公私立

高等学校協議会に関する諸問題の調査報告」が、調査委員

本連合会は2月18日、東京・市ヶ谷の私学会館で第19回常任理事会を開催した。

### 令和2年度 第19回 常任理事会

## 文科省が成年年齢の引き下げに伴う学校側の留意事項等を説明

### 文科省が成年年齢の引き下げに伴う学校側の留意事項等を説明

審議に先立ち、文部科学省初等中等教育局の塩川達大参事官(高校担当)から、成年年齢の引き下げに伴う学校側の留意事項等について説明があった。塩川参事官は、「令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられる。18歳以上の生徒は保護者の同意なしに契約が可能となる一方、私立高校は生徒の保護者との契約関係にあることから、今後は保護者との契約だけでは不十分になる可能性がある。成年年齢に達した生徒

との間で訴訟が起きることも考えられ、私立高校では、保護者だけでなく生徒本人を含めた形での入学誓約書の作成が必要になってくる」と説明した。そのうえで、具体的事例をご相談いただければ解釈を含めて対応すると述べた。

報告・審議では、福島事務



成年年齢問題を説明する塩川文科省参事官(左)

報告・審議では、福島事務局長が、令和2年度の国庫補助金および地方交付税を合算した財源措置額について、高校(全日制・定時制)の生徒1人当たり単価が前年度比1・4%増の34万923円となったと報告。続いて、令和元年度中間決算案・同監査報告、令和元年度補正収支予算案、令和2年度事業計画案、令和2年度収支予算案がそれぞれ審議・承認され、3月10日開催の第156回評議員会に諮ることになった。そのうち令和2年度事業計画案については、基本的には前年度を踏襲した内容だが、とりわけ私立中学校等支援金制度の実

会からは「令和元年度調査報告書」がそれぞれ取りまとめられたと報告があった。また、私学ボランティア基金については、昨年夏以来の台風で各地の学校が大きな被害を受けており、今後、具体

的数値が出たところで被害額に応じた災害見舞金を贈呈すると説明。被災生徒には既に一人当たり5万円の支援金を贈呈したと報告した。新型コロナウイルス関連では、学校が休校になった場合

の非常勤教員の取扱い等について、文部科学省からの通知等を説明したほか、私立の臨時休校の実施状況について、3月4日現在、高校が93%、中学が92%、小学校が90%であったと報告した。

証事業期間が令和3年度末で終了することから、制度の恒久化を目指して活動していきたいと説明した。

部会(委員会)報告では、福島事務局長が、私学ボランティア基金に関して、令和元年8月に発生した集中豪雨および同年10月の台風21号による被災校と、令和元年の台風15号および19号による被災校ならびに被災生徒に対し、災害見舞金および支援金を贈呈したと報告。さらに私学ボランティア基金運営規則の改正案として、会員校は、請求時点での被害総額が未定の場合、特段の事情がない限り、最初の申請から1年以内に所属する都道府県私学協会を通じて再請求することを定める」と提案し、承認された。

# 常任理事会、協会長・事務局長会議開く

## 文科省 局長ら 令和2年度予算案など説明

本連合会は、1月15日、東京・市ヶ谷の私学会館で、第18回常任理事会、令和元年度第3回協会長・事務局長会議を開催した。

この日は、令和2年度政府予算案が閣議決定されて以降、最初の常任理事会であったことから、文科省省から私学関係政府予算案並びに所管事業等に関する説明があった。

まず、矢野和彦・大臣官房審議官(初等中等教育局担当)から、高校就学支援金制度に関して報告があり「令和2年

1月15日の常任理事会、協会長・事務局長会議



矢野審議官

度より、私立高校授業料の実質無償化を図るため、高等学校等就学支援金の支給上限額を年収590万円未満世帯の生徒を対象に39万6千円まで引き上げることになった」と説明。続けて、高校等専攻科生への就学支援金制度を創設したと報告し、私立専攻科生には年収270万円未満世帯を対象に平均授業料額を勘案した42万7200円を、380万円未満世帯にはその2分の1の21万3600円を上限度として、支援事業を行う都道府県に対し国が2分の1を補助すると説明した。

そのほか、初等中等教育を巡る動向について「子供の学びを支える環境を整備すべく



白間私学部長

GIGAスクール構想が打ち出され、補正予算で119億円が計上された。同構想では、ICT環境整備のため令和元年度から5年度までの5年間で全ての小中学生に1人1台のパソコンを整備するとともに、令和2年度までに全ての小・中・高等学校等で校内ネットワークの完備を目指している」と報告し、今後、時間・距離・教材などに制約されない学びや個別最適化による効果的な学びを打ち出したいと説明した。

続いて、白間竜一郎・高等教育局私学部長が令和2年度私学関係政府予算案並びに税制改正に関して説明し、私立高等学校等経常費助成費補助

金のうち一般補助では生徒等1人当たり単価が対前年度比1・1%の増額となったことや、税制改正について個人が学校法人等に寄附を行った場合の税額控除率の引上げが見送られたことなどを報告した。これを受け、吉田会長は「来年度の地方交付税額は未定だが、県によっては私学助成額が地方交付税と国庫補助金を合わせた財源措置額を下回っている。各県の私学協会には、私学助成が財源措置額を上回るよう県への要望活動をお願いしたい」と要請した。さらに、松坂浩史・高等教育局私学部私学行政課長が、令和元年度の私立学校法改正に伴う寄付行為の改正について説明し、「今回の改正では、監事の権限が強化され、監事は新たに理事の業務執行状況を監査し、必要に応じて自らが理事会等を招集できるようになった。また、各学校法人は寄附行為、役員名簿、役員報酬等基準を備え付け、利害関係人の請求に応じて情報公開に供することになっ



松坂課長

た」と述べ、役員報酬等基準については「高等教育局長通知で参考例を示したところだが、これはあくまでも例示であり、各学校法人の実情に応じて役員報酬等の算定方法を定めることは差し支えない」とした。近藤彰郎副会長は役員報酬等の基準策定に関して「策定は各学校法人の判断で、社会通念に照らし理事会で決定することが適当であり、情報開示の取扱いについては個人情報保護の観点から、各学校法人の判断に委ねるという解釈で良いか」と確認し、松坂課長が差し支えないと回答した。



伯井局長

伯井美徳・高等教育局長からは、大学入学共通テストに

関して、昨年11月に導入延期が決まった「大学入試英語成績提供システム」と、12月に導入が見送られた記述式問題を中心に、大学入試改革の経緯について説明があった。また、伯井局長は、今後の入試の在り方を議論する「大学入試のあり方に関する検討会議」の設置趣旨と、1月15日に開催された第1回の会議内容について報告し、「当面は様々な検証を行いつつ関係方面から意見を頂戴しながら議論を進め、年内を目途に一定の結論を出したい」と語った。部会(委員会)報告では、福島事務局長が、私学ボランティア基金に関し、台風15号および19号による被災校ならびに被災生徒からの見舞金等の申請状況を説明。災害見舞金および生徒支援金の贈呈を提案し、承認された。さらに令和2年度の私立高等学校等経常費助成費補助金の地方交付税措置額について、今月中には総務省の決定により財源措置額が決まることになると説明した。

# 日本私立中学 高等学校連合会 令和2(2020)年度事業計画

私立学校を取り巻く情勢が激変する中で、私立中学校、高等学校および中等教育学校教育の振興を図るため、加盟団体および関係諸団体との緊密な連絡提携のもとに、会則に定める「目的および事業」に基づき、次の主要事業を行う。

⑩私立学校の特色ある教育確保とその増額を図る。  
⑪私立高等学校生徒授業料軽減分に対する補助財源の確保を図る。  
⑫その他、都道府県による私立学校の振興に必要な補助財源の確保を支援する。  
⑬その他、都道府県による私立学校の振興に必要な補助財源の確保を支援する。  
⑭「私学振興」に向けて、当面する基本的かつ重要な問題について検討し、必要に応じて私立中高としての意見、見解等をまとめ、関係先に提出する。

①「私学振興」に向けて、当面する基本的かつ重要な問題について検討し、必要に応じて私立中高としての意見、見解等をまとめ、関係先に提出する。

②教育における国と地方の役割分担のあり方、現行の「国庫補助金制度」「地方交付税制度」等を検証し、今後の私学助成財源のあり方について必要に応じて調査研究を行い、対策を講ずる。

③都道府県間、公私立学校間、私立学校間での公費支出の格差是正方策について調査研究を行う。

④私立学校振興会に対する都道府県による補助財源の確保を支援する。  
⑤その他、都道府県による私立学校の振興に必要な補助財源の確保を支援する。  
⑥都道府県私学協会長・事務局長会議等の開催を通じて、懸案事項や情報の共有化を図り、地方における私学振興に必要な補助財源の確保を図る。

## 現行の国庫補助制度 の堅持・拡充を図る 経常費助成に対する 補助財源の増額等も

### I. 私立学校教育の振興 実に関する事業

#### 1. 私立学校関係国庫補助 金に関する対策

①私学助成をめぐる状況に対応し、現行の国庫補助制度の堅持、拡充を図る。

#### ②私立高等学校等経常費助 成費等補助金は、その構成要 素である一般補助、特別補助 等それぞれの充実を通じて総 額・内容の拡充を図る

③耐震化工事、激甚災害対策、老朽校舎の改造、改築等に対する補助金について、公立学校と同等の水準の確保を図る。

④学校の施設・設備等につ

⑥私立高等学校専攻科生徒への就学支援金制度の拡充を図る。

#### ⑦私立中学校等支援金制度 の定着と恒久化を図る。

⑧私立定時制高等学校生徒の就学環境の充実に対する支援措置の充実を図る。

⑨日本私立学校振興・共済事業団の出資金および財政投融資資金ならびに長期給付に対する補助金の維持、充実を図る。

④学校の施設・設備等につ

### 2. 私学助成に係る地方支 振興に必要な補助財源の確保

#### 3. 都道府県の私学助成に 関する対策

#### 4. 私立学校関係税制に 関する対策

①私立高等学校等経常費助成に対する補助財源の増額を  
図る。

#### ①私立中学校、高等学校お よび中等教育学校に対する都 道府県による経常費助成の財 源の確保を図る。

②日本私立学校振興・共済事業団に対する都道府県による補助財源の確保を支援する。

③私立学校教職員退職金社  
会に対する補助財源の確保を支援する。

④私立学校教職員退職金社  
会に対する補助財源の確保を支援する。

⑤その他、都道府県による私立学校の振興に必要な補助財源の確保を支援する。

⑥都道府県私学協会長・事務局長会議等の開催を通じて、懸案事項や情報の共有化を図り、地方における私学振興に必要な補助財源の確保を図る。

よる補助財源の確保を支援する。  
④私立学校振興会に対する都道府県による補助財源の確保を支援する。  
⑤その他、都道府県による私立学校の振興に必要な補助財源の確保を支援する。  
⑥都道府県私学協会長・事務局長会議等の開催を通じて、懸案事項や情報の共有化を図り、地方における私学振興に必要な補助財源の確保を図る。

#### 5. 私学助成財源、学校教 育における公費支出のあり方 等に関する調査研究および対 策

①「私学振興」に向けて、当面する基本的かつ重要な問題について検討し、必要に応じて私立中高としての意見、見解等をまとめ、関係先に提出する。

②教育における国と地方の役割分担のあり方、現行の「国庫補助金制度」「地方交付税制度」等を検証し、今後の私学助成財源のあり方について必要に応じて調査研究を行い、対策を講ずる。

③都道府県間、公私立学校間、私立学校間での公費支出の格差是正方策について調査研究を行う。

#### II. 中学校、高等学校、中 等教育学校教育に関する調査 研究事業

1. 加盟団体および所属各  
学校に関する基礎資料の収集  
および報告書の作成

①私立中等高等学校実態調

②教育費減税など私立学校  
生徒等の保護者に対する税制  
の改善を図る。

③その他、私立学校関係の

①私立中等高等学校実態調

査を実施し、その報告書を作成する。

②全国私立中学高等学校名簿を作成する。

③調査研究資料の収集を行う。

④その他、必要に応じて調査を行う。

**2. 私立学校に関する法令、制度等に関する調査研究および対策**

①教育基本法、学校教育法、私立学校法、私立学校振興助成法等私立学校に関する法令、条例、制度等の検討を行い、関連する各種法令、制度等の見直しに対して対策を講ずる。

②私立学校の教育課程に関する調査研究を行う。

③中央教育審議会等、私立中高教育に関する政府の審議会等に対して必要に応じて意見表明を行い、さらに、「教育再生」、「規制改革」、「高校教育改革」、「高大接続改革」等の

諸改革に対しても、私立学校の立場から検討を行い、必要に応じて意見表明等を行う。

④その他、私立学校の教育

および運営に関する当面する諸問題について検討を行う。

**3. 生徒収容に関する調査研究および対策**

①都道府県における生徒収容と公立立高等学校協議会の実態に関する調査を実施し、その報告書を作成する。

②私立学校と公立学校のあるり方を含め、生徒収容に関する当面する課題について必要に応じて調査研究を行い、そ

の報告書を作成する。

④国公立中高一貫教育校の設置拡大について検討を行

い、必要に応じて対策を講ずる。

⑤私立中高一貫教育に関する

報告書を作成する。

③生徒収容に関する全国会議を開催し、情報交換を行う。

④今後長期にわたる生徒減少期を迎え、私立高等学校の立場から「公私連絡協議会」のあり方を検討し、改善に向けた考え方をまとめる。

**4. 私立中学校教育に関する調査研究および対策**

①国公私立を含めた義務教育に対する公費支出のあり方について検討を行う。

整備を行う。

②私立中高一貫教育について実態を把握し、教育課程のあり方等について検討を行う。

③私立学校の立場から小、中学校の接続のあり方について検討を行う。

④公立立中高一貫教育校の設置拡大について検討を行

い、必要に応じて対策を講ずる。

⑤私立中高一貫教育に関する

報告書を作成する。

③生徒収容に関する全国会議を開催し、情報交換を行う。

④今後長期にわたる生徒減少期を迎え、私立高等学校の立場から「公私連絡協議会」のあり方を検討し、改善に向けた考え方をまとめる。

⑤国際交流に関する調査研究および対策

①私立中高教育の充実に資するため、グローバル人材育成に係る情報、資料の収集と

事業を行う。

②本連合会が団体契約して

事業を行う。

②帰国子女教育の実態を把握するための検討を行う。

③その他、緊急に対応すべき事項に関する調査研究および対策

Ⅲ. 広報事業

①機関紙「私学時報」を定期的に発行する。

②ホームページを運営し、内容の拡充を図る。

③マスコミへの情報発信のあり方や対応策を含めた広報

活動全般を精査し、文部科学記者会等との情報交換会を通じて効果的な広報活動を行う。

④加盟団体に所属する各学校の優秀卒業生に対し会長名による表彰状の贈呈を行う。

Ⅳ. その他の事業

①加盟団体に所属する各学校の優秀卒業生に対し会長名による表彰状の贈呈を行う。

Ⅴ. 一般財団法人日本私学教育研究所の運営

①理事会 原則として年2回開催(5月・3月)

②評議員会 原則として年2回開催(5月・3月)

③常任理事会 原則として年間計画に基づいて開催

④監事会 年2回開催

⑤正副会長会 常設 必要に応じて開催

⑥運営役員会 常設 必要に応じて開催

⑦部会・部会委員会 常設 必要に応じて開催

⑧特別委員会 必要に応じて開催

⑨理事・監事・評議員・事務局長会議 必要に応じて開催

⑩都道府県私学協会長・事務局長会議 必要に応じて開催

⑪その他の会議 必要に応じて開催

以上

①機関紙「私学時報」を定期的に発行する。

②ホームページを運営し、内容の拡充を図る。

③マスコミへの情報発信のあり方や対応策を含めた広報

活動全般を精査し、文部科学記者会等との情報交換会を通じて効果的な広報活動を行う。

**私立学校の法令、規制等を調査研究、対策**

**日私教研、私学ボランティア基金等を運営**

①理事会 原則として年2回開催(5月・3月)

②評議員会 原則として年2回開催(5月・3月)

③常任理事会 原則として年間計画に基づいて開催

④監事会 年2回開催

⑤正副会長会 常設 必要に応じて開催

⑥運営役員会 常設 必要に応じて開催

⑦部会・部会委員会 常設 必要に応じて開催

⑧特別委員会 必要に応じて開催

⑨理事・監事・評議員・事務局長会議 必要に応じて開催

⑩都道府県私学協会長・事務局長会議 必要に応じて開催

⑪その他の会議 必要に応じて開催

以上

令和元年度

# 私立立 入学者数が2・7%増加

## 本連合会が調査報告書を刊行

本連合会は3月6日、「令和元年度(2019年度)調査報告書」を刊行した。

この調査報告書は私立中学・高等学校、中等教育学校の現状を計数面から明らかにし、各学校に経営上の一指標として活用してもらうことを目的に、昭和37(1962)年以降、半世紀以上にわたり調査、刊行しているもの。

調査項目は入学状況、生徒数、学級数、生徒1人当たり納付金、教職員数といった基礎的な事項のほか、学校建物の耐震化率・老朽化率、英語の外国人教員数、生徒用PCとデジタル教科書の整備状況、教室等の空調(冷房)整備率など学校が直面する時々の課題についても調査している。調査結果の概要は次の通り。

◇私立中学校Ⅱ休校中の学校39校を除く活動校は742校。内訳は共学校が476校

める建築後30年以上経過の建物面積の割合。

ICT環境の整備状況については、全生徒に可動式PCを整備している学校の割合が20・1%。特定の学年等に限り同様の整備をしていた学校の割合が15・3%だった。一方、生徒間で共有できる可動式PCを一定数配備している学校の割合は59・9%だった。生徒用デジタル教科書につ

学則定員充足率は71・8%。入学者数は前年度比2122人(2・7%)増の8万2033人。

平成30年度中の中途退学・転学者数は3495人で、中退・転学率は1・5%であった。中退・転学者は年々増加傾向にあり、平成26年度中の2676人から8199人増加している。

学校建物の耐震化率は97・6%で、老朽化率は32・2%。老朽化率は学校建物面積に占

ては9割以上の学校が未導入で、教員が電子黒板等を用いて使用する教科書に準拠した指導者用デジタル教材の整備率は39・9%だった。

本連合会は2月27日、「令和元年度公私立高等学校協議会に関する諸問題の調査報告」を刊行した。この報告書は、各県の公私立学校関係者が生徒募集に関して協議する場である公私立高等学校協議会の開催状況や協議内容等を調査、集計したもの。

1人減の779・6人だった。学則定員充足率は81・2%。入学者数は前年度比6359人減の34万3358人。平成30年度中の中途退学・転学者数は2万2303人で、中退・転学率は2・2%であった。そのうち通信制高校へ転学した割合は判明しているだけで51・5%であり、学校建物の耐震化率は89・6%、老朽化率43・5%。

そのうち公私協の開催状況については、本会議が35都道府県で計53回、専門委員会等が20都道府県で53回開かれた一方、全く会議等を開かなかった県が6県あった。

協議内容別にみると、「募集人員」が32都道府県で、「公私立比率」が25都道府県で話し合

等に限り同様の整備をしている学校の割合が22・8%。一方、共用の可動式PCを一定数配備している学校の割合は50・3%であった。生徒用デジタル教科書は9割以上の学校が未整備。指導者用デジタル教材の整備率は31・7%。教室等の空調(冷房)整備率は、中学・高校全日制・中等教育学校全体で、普通教室で95・4%、体育館・ホールで45・9%。

われたほか、「選抜方法」が15都県で、「選抜日程」が15都府県で協議された。

また、令和2年度入学者選抜で全国募集(都道府県境の越境入学を除く、北海道は道外生が対象)を行った公立の高校、中高一貫校は31道県・223校に上り、前年度の31道県・208校から15校増えていた。全国募集の試験会場については、ほとんどの学校が自校のみを会場としているが、鹿児島県立の楠葉中学校は唯一、自校に加え東京、大阪、福岡の大都市圏3会場で県外試験を実施している。

平成31年3月卒業の公私立高校生(全日制・定時制)の大学等進学率は公立49・5%、私立65・1%だった。

## 令和元年度公私協調査報告まとめ

# 文部科学省 大学入試のあり方検討会議が始動

大学入試センター試験に代わる「大学入学共通テスト」において、英語4技能民間試験の導入や記述式問題の実施が見送られたことを受け、文部科学省は昨年末、新たに「大学入試のあり方に関する検討会議」の設置を決めた。

検討事項は、①英語4技能評価のあり方、②記述式出題のあり方のほか、③経済的な状況や居住地域、障害の有無等にかかわらず、安心して試験を受けられる配慮、④その他大学入試の望ましい在り方の4点で、今年末までに審議内容を取りまとめる予定。委員は有識者委員が11人、団体代表が7人の計18人。そのほか大学入試センター理事長がオブザーバーで参加している。座長は三島良直・東京工業大学名誉教授・前学長。

初会合は1月15日に開催され、萩生田光一・文部科学大臣同席のもと委員による自由討議などが行われ、2月7日

開催の第2回会合では、過去の検討経緯の整理や委員からの意見発表等が行われた。続く第3回会合は2月13日に開催され、入試改革の当事者である大学、高校双方の関係団体の代表を務める委員が意見発表を行った。本連合会の吉田会長は、英語4技能試験の導入見送りについて、国が決めた方針をしっかりと守り、真面目に勉強してきた生徒たちが大変気の毒だと述べた一方、新たな学習指導要領の実施にあわせて令和6年度の共通テストから英語4技能試験を導入し、記述式問題の導入についても時間をかけて

議論し、実施していくよう求めていくと語った。3月19日開催の第4回会合では、日本私立大学協会の小林弘祐常務理事(学校法人北里研究所理事長)らが意見発表を行い、小林委員は同協会加盟校を対象としたアンケート結果を報告。センター試験を使つての入学者は少数で、大学入学共通テストで新たに英語資格・検定試験を活用する必要性を感じていないことなどを説明し、大学入試は各私立大学の自主性・自律性に委ねられるべきだなどと語った。

式に代わり、各委員は自宅や学校等から会議に参加し、会議の模様はYouTubeでライブ配信された。この日は、大学入試による高校教育への影響等について意見交換等が行われたほか、吉田会長からは今後の大学入試のあり方を議論するよりも、文部科学省

としてより切迫した今の高校三年生の入試をどうするべきか検討し、対応すべきだとの意見が出された。これを受け、4月23日開催の第6回会合では、西田憲史・大学振興課長が今年度のAO入試および推薦入試について、各大学に柔軟な措置を

講じるよう通知する予定であると説明。そのほか、第7回会合からは4、5回程度にわたつて外部有識者・団体からの意見聴取を行うことや、各大学に対し大学入学者選抜における英語4技能評価と記述式問題について実態調査を行うことなどが決まった。

## 大学入学者選抜における多面的な評価の在り方検討する会議も発足

文部科学省に新たに「大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議」が設置され、3月19日、同省で初会合が開かれた。設置期間は今年12月末まで。

具体的な論点としては、①の大学入学者選抜では一般AO、推薦入試の選抜区分ご

どの多面的な評価の在り方や、主体性等を評価する意義を検討するほか、②の調査書のあり方については、指導要録の改訂や教員の負担軽減を踏まえた調査書の内容や、調査書の電子化等について議論する。また、③の調査書活用については、大規模大学における調査書の活用の課題や、入試での民間事業者ポータルサイトの活用等を検討する。

政府は、4月29日付で令和2年春の勲章と褒章の受章者を発令した。

(旭日中綬章)▽大橋博・学校法人創志学園理事長▽白

学校法人関西大倉学園理事長(旭日小綬章)▽多田順一・

理女子学院高校名誉校長(瑞宝双光章)▽向沖継・

主査は、團月勝博・一般社団法人日本私立大学連盟教育研究委員会委員長・同志社大

このうち文部科学省関係の叙勲は782人、褒章は27人

私立中学 高校関係 令和2年春の勲章・褒章受章者

井善康・学校法人大阪学院大

学校法人多田学園理事長(藍綬褒章)▽佐山泰朗・

長塚篤夫常任理事が参加している。第2回会合は4月17日にウェブ会議方式で開催され

井善康・学校法人大阪学院大

学校法人多田学園理事長(瑞宝小綬章)▽藤原有仁・

元北陸高校校長▽高木茂・英

学校法人佐山学園理事長

た。

第16回理事会開催

一般財団法人日本私学教育研究所は3月10日、東京都新宿区・グラントヒル市ヶ谷において第16回理事会を開催した。令和元年度事業中間報告案、同中間決算報告案、同収支補正予算案、令和2年度事業計画案、同収支予算案等について審議し原案通り承認された。このうち令和2年度事業計画案では、階層別研修の体系的な整備を図る観点から、従来の初任者研修全国研修会を同地区研修会(初任者経験年数5年程度)と中堅教員研修会(経験年数10~20年程度)を繋ぐ若手教員全国研修会(経験年数5~10年程度)に衣替えることとした。

日私教研だより

私学教育研究会秋田大会を、特別研修事業は英語4技能教育特別部会と改称し開催する。初任者研修事業は階層別研修体系を整備し、地区研修会及び若手教員(初任者等)全国研修会に改組し実施する。中堅教員研修事業は全国研修会、教員免許状更新講習は必修・選択必修領域を開講する。日私教研企画主催事業は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会期を外し実施する。研究事業は委託研究員制度を活用し、年度末に研究成果報告会を行う。

第22回初任者研修等事業検討委員会

2月28日、東京都千代田区・アルカディア市ヶ谷において開催が予定されていたが、前日、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全国の小中学校と高校、特別支援学校に対して3月2日から春休みまでの臨時休校要請が発せられたことから開催を見送り、持ち回り決議により、今年度事業報告、令和2年度事業計画案等はいずれも承認された。

冬季教員免許状更新講習開催

令和元年度教員免許状更新講習(冬季東日本)は、12月25日に選択必修領域、翌26日に必修領域を東京都千代田区・アルカディア市ヶ谷において、同(冬季西日本)は、1月5日に選択必修領域、翌6日に必修領域を京都府京都市・京都ガーデンパレスにおいて開催した。受講者は、必修65名(東41名・西24名)、選択必修70名(東42名・西28名)。選択必修領域は「私立学校のカリキュラム・マネジメント」をテーマに、広石英記・東京電機大学教授が、必修領域は「私立学校教員のた

委託研究員研究成果報告会【中止】

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3月14・21日の報告会は、実施が中止された。今年度は、私学関係者のみならず教職を志す大学生にも私学教育への理解を深めてもらおうと、初めて傍聴枠を拡大していた。次年度の盛会に期待したい。

英語教育改革特別部会【西日本エリア】開催

2月21・22日、兵庫県神戸市・灘中学高等学校、神戸国際会館セミナーハウスにおいて開催し、全国各地から39名の参加者が集まった。

初日は灘中学高等学校の英語科主任による発表、研究授業視察、研究授業者を交えた意見交換会を行った。2日目は、JENNIFER SELVIGE・カンザス大学 Applied English Center 常勤講師/米国籍

め、講義とワークショップを行った後、試験が実施された。

令和2年度研修会等案内

- 私学経営研修会【延期】
○私立学校専門研修会・教育課程部会【延期】
○新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、6月予定の一般研修会は、実施を延期する。実施時期は未定。
○同・法人管理事務運営部会
11月27日、東京都墨田区・KFC Hall & Rooms において開催する。テーマは「働き方改革と持続可能な組織運営を考える」。6月以降募集開始予定。

秋田大会

10月22・23日、秋田県秋田市・秋田キャススルホテルにおいて開催する。テーマは「新しい時代のリーダーを育てる私学教育」。鈴木典比古・公立大学法人国際教養大学理事長・学長による記念講演のほか、私学経営、教育課程、特色教育、グローバル教育の4部会を実施する。6月以降募集開始予定。

- 初任者研修地区研修会
北海道地区・東北地区・北関東地区・関東地区千葉県・

Table with 4 columns: 会場, 必修領域, 選択必修領域, 日. Rows for Summer (夏) and Winter (冬) sessions.

◆必修領域「私立学校教員のための教育の最新情報」
◆選択必修領域「私立学校のカリキュラム・マネジメント」

※今後、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、各研修会等はやむをえず開催を中止、延期または研修内容を変更する場合があります。随時日私教研ホームページに掲載される情報をご覧いただいたください。

